



最幸のまち かわさき

第4期川崎市地域福祉計画



2014(平成26)年3月
川崎市

地域福祉計画の基本的な考え方

いま、地域にはこんな人がいます…

- ひとり暮らしで不安を感じている高齢者
- 子育てで悩んでいる親
- 虐待を受けている幼児や高齢者
- 地域で生活したい障害のある人
- 家に閉じこもっている人…

みんなの願い

住み慣れた地域で、誰もが安心して健康で暮らしたい。

だから今、地域福祉なのです

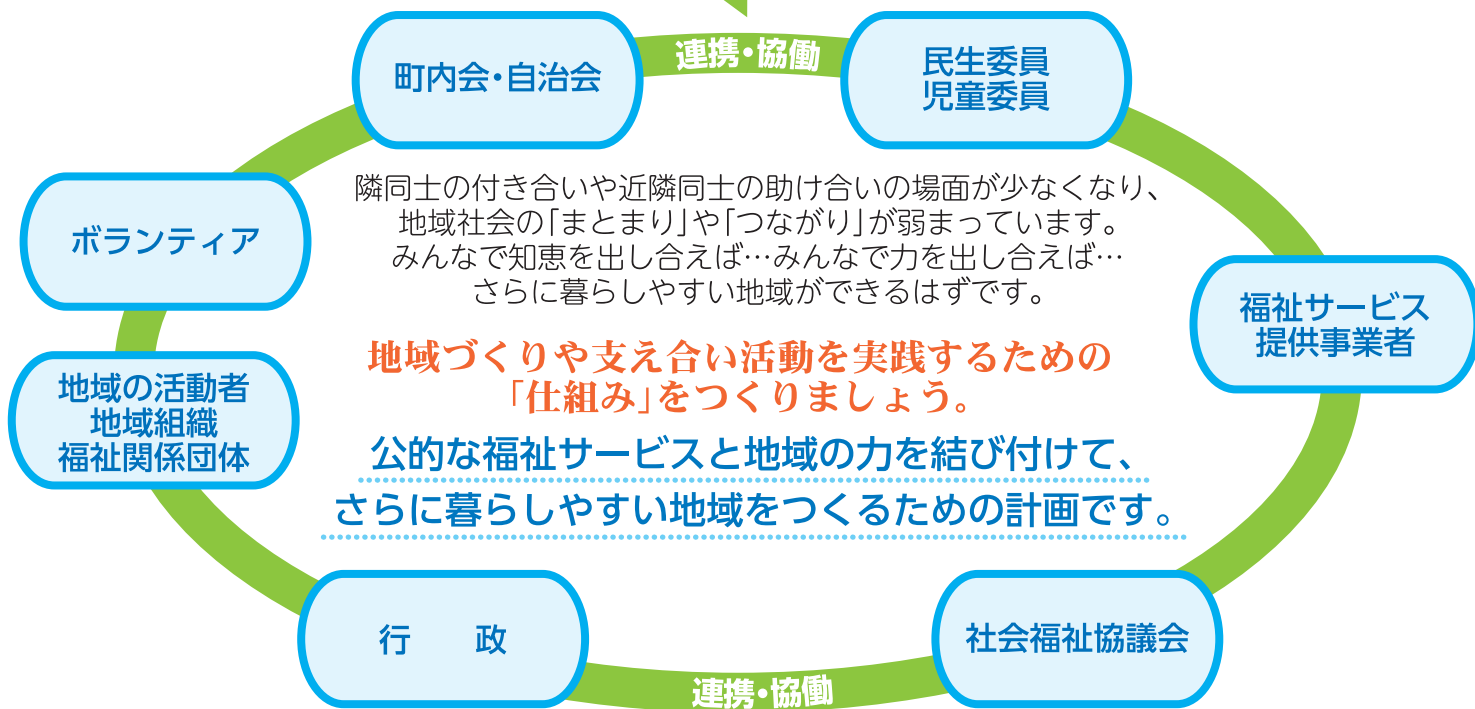
住民みんなが地域で安心して暮らせるように、地域内の住民、団体・組織、企業、行政等が連携した地域づくりや支え合い活動への取組が求められています。

いま、地域にはこんな人がいます…

- 介護保険のサービスを受けられない人
- 子どもを預かってほしい人
- 引っ越してきたばかりで近所のことがわからない人
- 災害時に不安を感じている人
- コミュニケーションがとれない外国人
- 生活に困っている人…

いま、地域にはこんな人がいます…

- 豊富な知識や経験を持った人
- ボランティア活動をしたい人
- 近所のことをよく知っている人…



川崎市のめざす地域福祉

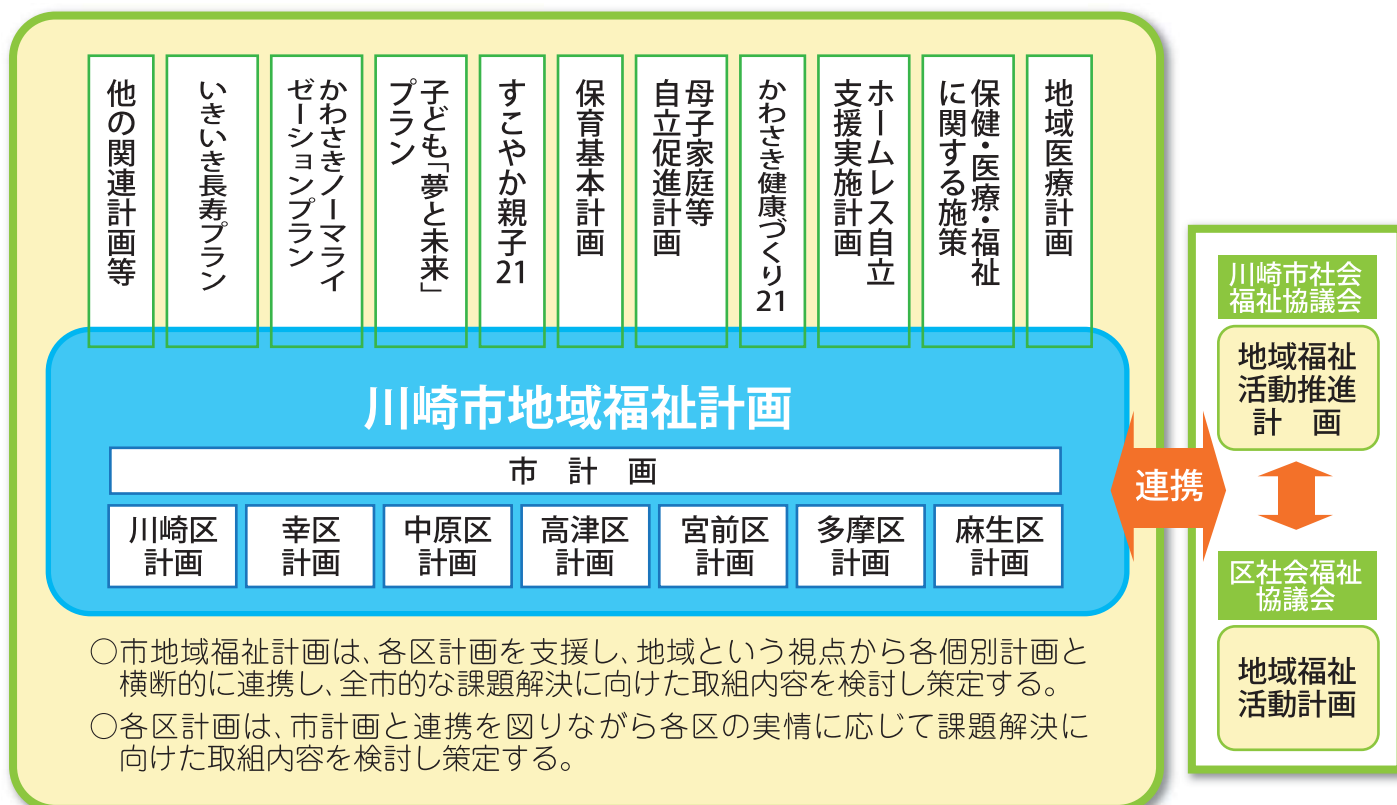
《基本理念》「活力とうるおいのある地域づくり」をめざして

住み慣れた地域で、誰もが安心して健康で暮らしたいという私たち市民みんなの願いは、生活していく中で生じる様々な課題に対して、市民が主体となり、暮らしの基盤となる地域の中で、住民、団体、企業、行政等が連携した地域づくりや支え合いの取組を行うことにより実現していくものと考えます。

地域福祉計画では、公的なサービスと地域の多様な力を結び付けて、この地域づくりの取組を進めることをめざします。

計画の位置付け

地域福祉計画は、保健・医療・福祉という生活関連分野で最も身近な生活に関連してくる個別計画（高齢・障害・児童等）を、それぞれの計画が持つ特徴を地域という視点で整理し、他の教育や雇用、まちづくりといった生活関連分野との連携により、更なる地域社会の課題解決に向けた体制づくりを進める位置付けとしています。



計画の期間

第4期川崎市地域福祉計画は平成26年度から28年度までの3か年計画です。社会情勢や地域社会の変化に応じて見直しを図っていきます。



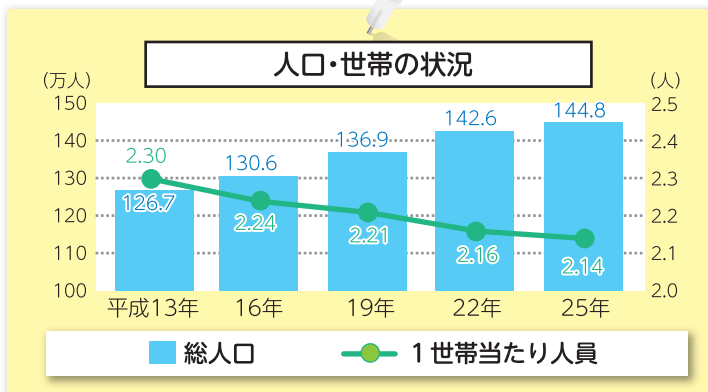
計画の推進と評価

計画期間内において、推進する項目や取組の進捗状況を管理し、結果や成果を評価すること、市民の意見を反映することにより、計画の着実な推進を図ります。

市計画及び区計画の進捗状況は、それぞれ学識経験者及び市民等からなる「川崎市地域福祉計画推進検討会議」及び各区の「推進検討会議」に報告し、評価・意見を踏まえながら、事業や取組の推進及び進捗状況の管理を行います。

地域を取り巻く現状と課題

(1) 人口・世帯の状況

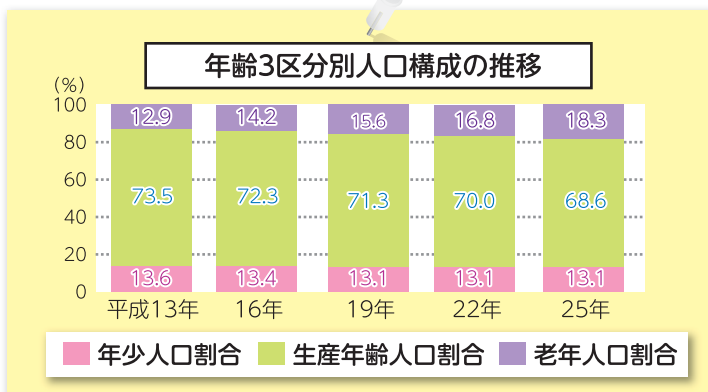


本市の人口は、平成21年に140万人を超え、平成25年10月1日現在1,448,196人となり、この3年間で22,684人(1.6%)の増加となっています。

一方、1世帯当たり人員は減少傾向にあります。

資料：川崎市統計情報「川崎市の世帯数・人口」(各年10月1日現在)

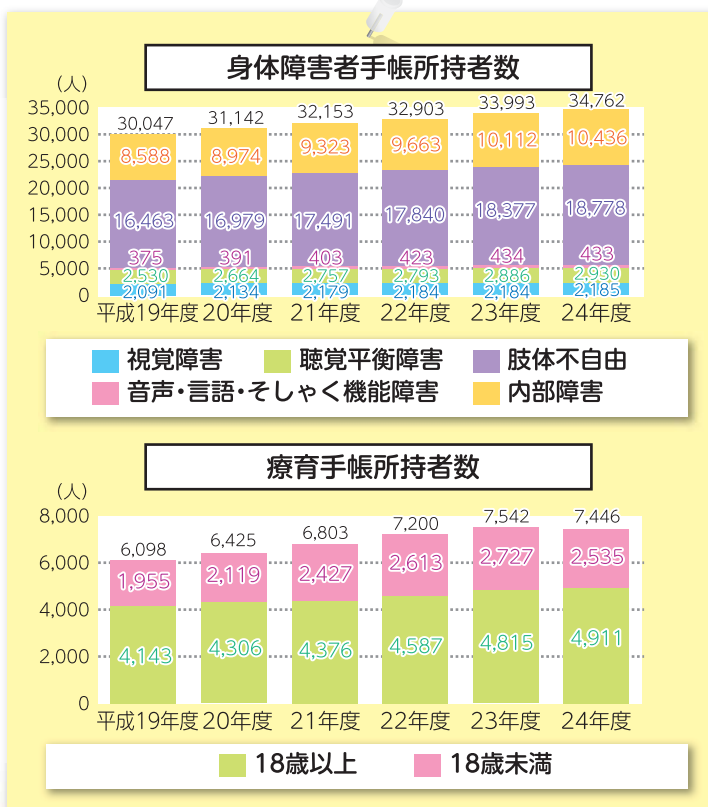
(2) 年齢3区分別人口構成の推移



65歳以上の老年人口割合が平成25年10月1日現在18.3%であり、この3年間で1.5ポイント高くなっています。

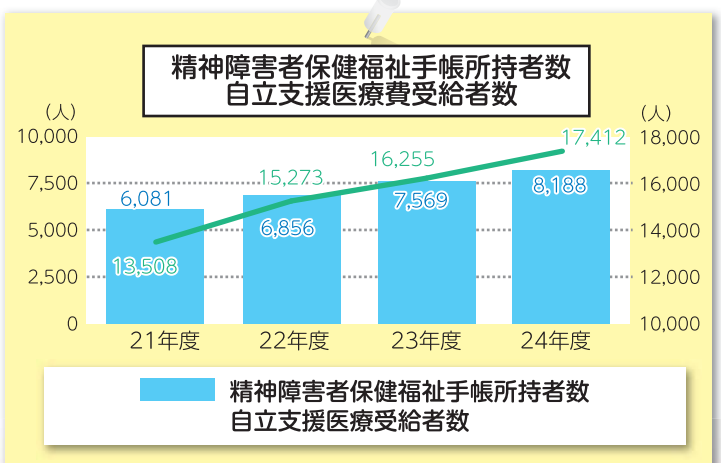
資料：川崎市統計書(各年10月1日現在)

(3) 障害者の状況



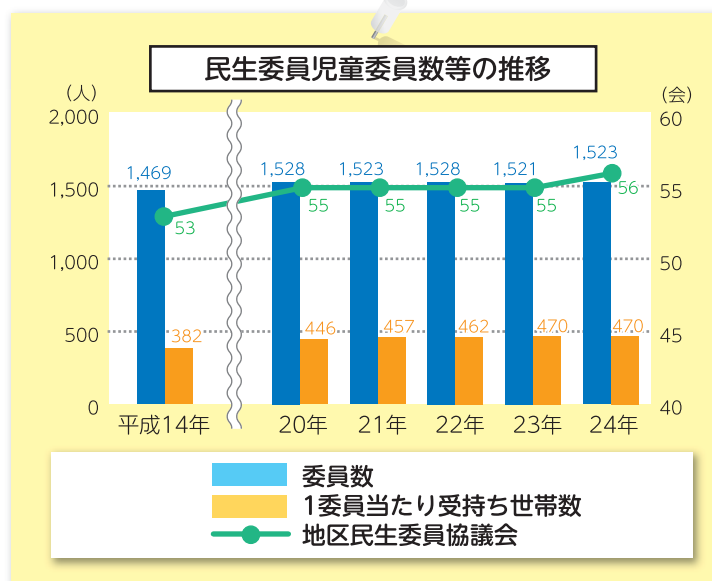
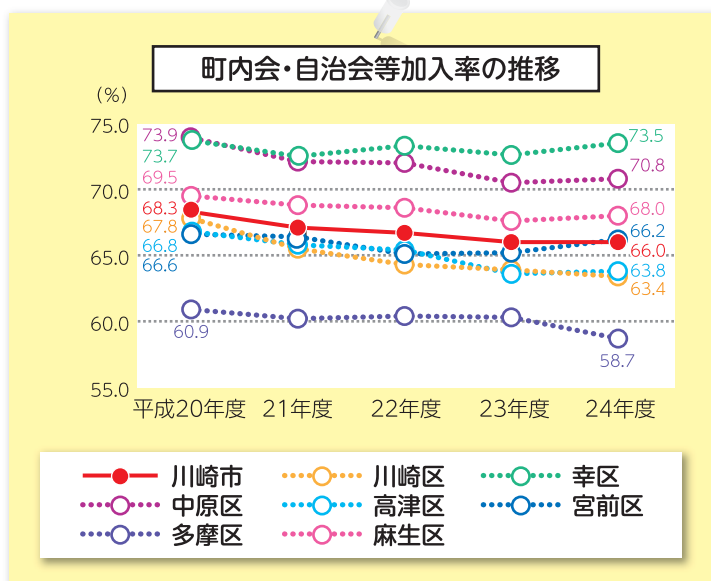
身体障害者手帳所持者数、療育手帳の交付数、精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療(精神通院医療)の受給者は増加傾向にあります。

資料：川崎市統計書・川崎市健康福祉年報(各年度末)



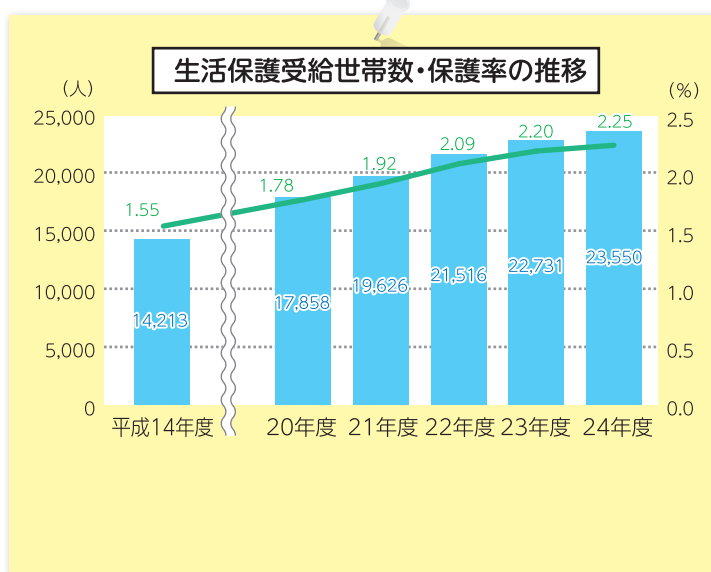
(4) 町内会・自治会加入率、民生委員児童委員の状況

町内会・自治会への加入率は低下傾向にあります。世帯数増加の一方で民生委員児童委員の数は横ばいであるため、委員一人当たりの受持ち世帯数が増加してきています。



資料:川崎市統計書(各年4月1日現在)

(5) 生活保護受給世帯の状況



生活保護受給世帯数は増加、受給率は上昇しています。平成24年度は、平成14年度と比較して、10年間で9,337世帯増加しています。



資料:健康福祉局 生活保護・自立支援室調べ(各年度平均)

(6) 地域福祉実態調査から見た主な地域福祉課題

第3回地域福祉実態調査から、「地域」において問題だと感じていることは、「地域防犯・防災に関する問題」「高齢者に関する問題」「地域のつながりに関する問題」が上位を占めており、約3割以上となっています。いずれも具体的な事例を見ると、「自分や家族」「行政の施策や事業」だけでは解決ができないような問題が多く、人と人との「つながり」による地域福祉の推進が求められています。

地域における人と人とのつながりが希薄化する中で、地域における助け合いや支え合いの機能の低下により、孤立、虐待、ひきこもりなど様々な社会問題が起きています。一方、地域福祉活動を担う「担い手」の不足と「高齢化」も課題となっていますが、地域における人と人とのつながりを再構築し、地域の困りごとを地域で解決することができる仕組みづくりが必要となります。

今後は、市計画は区計画を支援するという位置付けに基づき、市計画と区計画の連携を強化し、住民の積極的な参加・行動につながる取組を推進していく必要があります。

第3期計画の振り返りと第4期計画の取組課題

- 第3期計画の進捗状況はおおむね順調と評価されています。
- 各種法令改正のほか、東日本大震災復興支援の取組、孤立死問題、経済・雇用情勢の悪化、生活困窮者の増加等に対応するため、さらに充実した取組が必要です。
- 人と人とのつながりが希薄化する中で、地域における助け合いや支え合いの機能の低下により、孤立、虐待、ひきこもりなど様々な社会問題が起きています。地域の困りごとを地域で解決することができる仕組みづくりが必要です。
- 市計画と区計画の連携を強化し、住民の積極的な参加・行動につながる取組を推進していく必要があります。

基本的な視点

- (1) 第3期計画の継承及び地域支援計画
- (2) 地域の実情に合った取組の推進
- (3) 社会経済環境の変化に対応した取組の推進
- (4) 区計画及び地域福祉の推進支援について
- (5) 「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム」との連携について

『川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム』の構築

少子高齢化の急速な進展、障害者の増加・高齢化、医療・介護給付費等の社会保障費が増加する中、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、本市では、高齢者施策に特化することなく、医療・障害者・子育て施策等の関連施策を一体的に捉え、ウェルフェア・イノベーション等と連携しながら、「川崎らしい都市型の地域包括ケアシステム」の構築の実現に向けた取組を進めます。今後、策定する本市独自の基本方針に沿った取組と本計画は密接に調整・連携を図っていきます。

第4期計画（平成26～28年度）の重点的な取組

第4期計画においては、高齢者・障害者などの各個別計画と横断的に連携し、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの視点を踏まえて、多様な主体が連携した協働の地域づくりに向けて取組を進めていきます。

重点

1

支援が必要な方への対策の充実

要支援者を発見する機能の充実や支援体制の整備

- 地域見守り体制の充実
- 民生委員児童委員の活動支援
- 災害時要援護者対策の充実

重点

2

利用者に合わせた相談支援体制の充実

利用者の実情に合わせた相談支援体制づくり

- 身近な地域における相談支援体制の充実
- 生活困窮者の相談支援体制整備の取組

重点

3

地域福祉活動への住民参加の促進

地域福祉の担い手育成、地域福祉活動への参加の仕組みづくり

- 地域福祉活動への参加のきっかけづくりの推進
- 地域福祉活動団体の活動支援
- 地域での支え合いやネットワークづくりの支援
- 地域における健康づくり・介護予防の推進

基本目標1 サービス利用者の意向を尊重した施策の充実

具体的な事業展開

(1) サービス利用者の権利擁護の取組

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などあらゆる方が、人間らしい生活が保障され、必要な援助を受けることができるように、サービス利用者の権利擁護に取り組みます。

- 成年後見制度・日常生活自立支援事業の充実
- 人権に配慮した相談体制と苦情解決制度の充実 など

(3) 支援が必要な方への対策の充実 **重点1**

すべての方が、地域において社会的に孤立しないように、要支援者を発見する機能の充実や支援体制を整備し、支援が必要な方への対策の充実を図ります。

- 災害時要援護者対策の充実
- 高齢者虐待・児童虐待・障害者虐待・DV対策の充実
- 生活困窮者対策・ホームレス対策・社会的ひきこもり対策等の充実
- ひとり暮らし高齢者等の見守り施策の充実
(民生委員児童委員の活動支援)

(2) 保健・福祉にかかわる人材の育成と確保

サービスの質の向上と提供方法の効率化を図るために、保健や福祉にかかわる専門分野の人材を育成し、保健や福祉人材の確保に努めます。

- 保健や福祉など専門分野の人材育成の充実
- 人材確保に向けた福祉人材バンク機能の強化 など

基本目標2 保健・医療・福祉サービスの質の向上に向けた体制の強化

具体的な事業展開

(1) 地域福祉推進体制の基盤整備の推進

第4期計画を着実に推進し、社会情勢や地域社会の変化に対応できるように、地域福祉推進体制の基盤整備を進めます。

- 地域福祉推進体制の充実及び区地域福祉計画への支援
- 地域福祉推進拠点の連携
- ボランティアや市民活動等を支援する組織の育成と支援

(3) 効果的なサービス情報提供の取組

保健・医療・福祉の制度や身近な地域福祉に関する情報を、市民にわかりやすく効果的に提供するために、情報提供手段の検討を行います。

- 保健・医療・福祉サービスの制度情報等の効果的な提供
- 身近な地域情報の提供の促進

(2) 利用者に合わせた相談支援体制の充実 **重点2**

市民が身近なところで、保健・医療・福祉に関する相談が受けられるように、利用者の実情に合わせた相談支援体制づくりを進めます。

- 各区保健福祉センター等における専門相談の充実
- 身近な地域における相談支援体制の充実

基本目標3 地域福祉活動への住民参加の促進に向けた基盤整備

具体的な事業展開

(1) 地域福祉活動への参加の促進 **重点3**

市民が手軽に地域福祉活動へ参加できるように、きっかけとなるような普及啓発・催し等の開催や、学童生徒を対象とした「福祉教育」を充実し、参加につながる仕組みづくりを進めます。

- 地域福祉活動の促進に向けた普及啓発の充実
- 次世代を担う子どもの「福祉の心」をはぐくむ教育の充実 など

(2) 地域福祉活動団体の活動支援 **重点3**

地域において、地域福祉活動が活発に行われるように、必要な情報の提供や人材の育成を行い地域福祉活動団体及び子育て支援活動をするボランティアを支援します。

- 団体活動を支援するための講座等の実施
- 団体活動の事例情報の提供

(3) 地域での支え合いやネットワークづくりの支援 **重点3**

地域における課題を地域で解決するため、市民ボランティアやいきいきリーダーを養成するとともに、各団体間の交流の機会を設けるなど、地域での支え合いやネットワークづくりを支援する。さらにシニア世代を活用した都市型の地域支援体制づくりに取り組みます。

- 地域福祉を担うキーパーソンの養成(健康づくり・介護予防の推進)
- 地域で活動する団体等への支援の充実

第4期各区計画の概要

第4期川崎区地域福祉計画

つながりでつくる、いつまでも安心して
健やかに暮らせるまち 川崎区

《メインテーマ》

●地域のつながり 人のつながり

○地域の縁側活動の普及・推進、地域保健福祉活動団体との連携
○災害時要援護者避難支援対策の充実

●みんなで子育て 地域で子育て

○こんにちは赤ちゃん訪問事業 ○子育てサロン活動
○こども総合支援ネットワークの推進 他

●高齢者・障害者がいきいきと生活できる地域づくり

○認知症予防の普及啓発 ○障害者相談支援センターとの連携 他

幸区しあわせプラン

「誰もが生涯にわたって、安心して、
いきいきと暮らせる幸区」の実現

《重点項目》

●子育てを地域で支える

○総合的な子ども・子育て支援 ○思春期健康支援事業
○学習サポート事業

●高齢者・障害者に寄り添う地域づくり

○地域ケア体制の推進 ○健康長寿推進事業
○ふれあい＆すこやか事業

●区民がつながる地域づくり

○地域で支えあうまちづくりの推進

第4期中原区地域福祉計画

福祉のこころ、人と人との橋わたして
支え合える地域づくり

《主要な取組》

●地域とのつながりに向けたきっかけづくり

○子育て・高齢者情報の発信 ○ワークショップの開催
○商店街と連携した地域のまちづくり推進事業
○中原区子育て支援推進事業～子育てサロンの開催～

●安心して暮らせる地域づくりをめざした人材の育成と地域連携

○中原区子育て支援者の養成
○なかはらパンジー体操を通じた健康づくり・介護予防
○認知症サポーターの養成 ○高齢者見守りネットワークの推進

第4期高津区地域福祉計画

生まれ、育ち、支えあう、
健やかな高津をめざして

《重点事業》

●高津区地域福祉活動キラリ事業

《主要な取組》

○児童家庭相談の充実 ○こんにちは赤ちゃん事業
○転入者子育て交流会 ○学習支援・居場所づくり事業
○地域ケア連絡会議等の開催を通じた、地域の関係団体と
関係機関との連携
○地域ケア連絡会議等の開催を通じた、地域の見守り活動の推進
○自主防災組織への支援

第4期宮前区地域福祉計画

区民一人ひとりが主人公、
身近なあいさつから広がる地域の輪

《重点項目》

●「みんなで福祉のまちづくり！」広報

○区民の地域福祉活動への参加のきっかけづくりを推進

●「地域のつながりワークショップ(意見交換会)の開催

○「地域のまなざしづくり」など、地域のつながりを広げてい
くことによって、誰もがくらしやすいまちづくりの推進を
コンセプトに開催する

第4期多摩区地域福祉計画

みんなでつくる、
誰もが健やかに安心して暮らせる多摩区

《主要な取組》

●高齢者に関する取組

○介護予防事業(多摩区みんなの公園体操、多摩区いきいき
体操、多摩区健康ウォーク体験教室) 他

●障害者に関する取組

○多摩区地域自立支援協議会 ○パサージュ・たま 他

●子どもに関する取組

○多摩区こども総合支援連携事業 他

●分野をこえて地域のつながり・支え合いを支援する取組

○地域福祉ネットワークづくり事業 ○地域福祉啓発事業 他

あさお福祉計画

心が響きあう福祉のまち麻生

《重点項目》

●地域福祉を推進するための人と人とのつながり (ネットワーク)強化

○地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化

●支援を必要とする人を支える相談支援体制と情報提供の充実

○子育てや要援護者等への支援の充実
○保健・福祉情報の発信と充実 他

●地域福祉を推進する人材の育成

○ボランティアの育成の推進 他



第4期川崎市地域福祉計画(概要版)

～ 活力とうるおいのある地域づくりをめざして ～

2014(平成26)年3月

川崎市健康福祉局地域福祉部地域福祉課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL: 044-200-2626 FAX: 044-200-3637

E-mail: 35tihuku@city.kawasaki.jp